

令和6年6月4日
石川県個人情報保護審査会
(事務局 総務課)
担当者 宮本
内線 3380
外線 076-225-1236

石川県個人情報保護審査会の答申について（答申第56号）

石川県知事が当審査会に対し令和4年11月29日付けで行った石川県個人情報保護条例（平成15年石川県条例第2号。以下「条例」という。）第37条第1項の規定による審査請求に係る諮問について、本日、別紙のとおり知事に答申しましたので、条例第47条の規定により公表します。

URL : <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/joho/kojinjyoho/kojinjyohosinsakai/documents/report.html>

送付内容：石川県個人情報保護審査会答申第56号（相談記録存否応答拒否事案）

なお、本答申については、令和6年3月11日に開催した第62回石川県個人情報保護審査会（会長職務代理 稲角光恵金沢大学人間社会研究域法学系教授）において決定したものです（審議内容は条例第46条の規定により非公開）。